

飛騨市平和都市宣言（案）への意見募集結果

no.	年代	居住	意 見
1	60	市内在住	平和都市宣言というより、ダイバーシティー、市民憲章という感じがする。
2	30	市内在住	とても素晴らしい。5行目の とりくみ と めざして がひらがなののは違和感
3	50	市内在住	二度と戦争はしません だけ、唐突なので 戦争のない平和な世界を望み、二度と戦争はしません こんな感じていかがでしょう。
4	50	市内在住	とても良いと思います
5	60	市内在住	最後に、二度と戦争をしません。とありますが、国と国とが武力で戦うことを戦争と定義するなら、他国(例えばロシア、北朝鮮、中国等)から武力攻撃された場合、何も戦う(反撃する)ことができなくなるのではと思います。飛騨市民は、他国から攻撃・蹂躪されても無抵抗であれということでしょうか？国民(家族)を守るためには、戦わなければならない時もあると思います。少なくとも自分は戦うか何か抵抗をするつもりです。戦争を好きな人はいません。誰もか平和に暮らしたいのです。でも、愛する人や家族を守るために戦わなければならない時もあります。よって、最後の「二度と戦争はしません」は、削除したほうがよいと考えます。
6	60	市内在住	「二度と戦争はしません」は、削除すべきと思う。理由は、自衛のための武力行使も否定することになるから。また、飛騨市が「二度と戦争をしません」と宣言しても、何の効力も無いとを感じるから。憲法9条も同じだけど・・・。
7	30	市内在住	「誰もが安心して夢に挑めるまちを創ります」について、「挑む」を辞書で引くと「征服しようと、かかっていく。たちむかっていく」「相手にむかって、こちらからしかける」との意味があります。「挑戦する」の意味で案に盛り込まれたのでしょうか、非戦を誓う平和都市宣言において、「挑む」という言葉の使用は不適切ではないかと思います。「夢に向かえる」「夢に臨める」といった言葉を使用したほうが良いのではないかと思います。
8	50	市内在住	とてもよい取り組みだと思います。 最終行の「二度と戦争をしません。」が少し唐突な感じがいたします。 飛騨市という小さな自治体が戦争を引き起こす当事者にはなりえないからです。 「次のことに取り組みます」に繋がる文言ではないかもしれませんが、 「戦争のない平和な社会を希求します。」 「戦争のない平和な社会を希求し続けます。」 といった表現はいかがでしょうか。
9		市内在住	別添のとおり。
10		市内在住	パフォーマンスにしか感じません。宣言をすれば平和が守れるのでしょうか？飛騨市は、戦争に巻き込まれないのでしょうか？飛騨市には、敵が入って来ないのでしょうか？爆弾やミサイルがおちてこないのでしょうか？まあ、高山市等も宣言はしていますが・・・
11	30	市内在住	市民憲章と文言を共有しており、平和都市宣言として目新しさが無い 2度と戦争をしないというのは自治体の平和都市宣言の性格からして、行き過ぎているのではないかと、戦争そのものを否定することになり、自衛戦争や専守防衛における防衛行動の否定につながりかねない 先の大戦への反省、国民の被った苦しみ、平和の尊さを訴えるのは大事だが、2度と戦争をしないというのは、やはり行きすぎている

以下、「平和都市宣言」がいかなるものか、理解の浅いままに記しておりますことをお許しください。

本文では、戦争の定義を以下のように考えております。飛騨市平和都市宣言案に記されている「戦争」は、18 世紀末の「国民国家」の成立を契機として、「戦闘員(兵士、武士、騎士、戦争のプロ、など)」だけではなく「一般市民(国民、民族、民衆、など)」が巻き込まれるようになった、第一次世界大戦以降に本格化してきた戦争形態を指す。つまり、宣言案に記されている戦争とは、戦闘員のみならず非戦闘員(一般市民)の「大量殺戮(原爆、ホロコースト、民族浄化、など)」を内包した戦争であると考えます。そこで以下の修正案では、18 世紀以前の戦闘員同士がプライドをかけて戦闘してきた「前近代的な戦争」とは異なる戦争を除外した上で、修正案をお話したいと存じます。

さて、飛騨市平和都市宣言の中で一番気になりましたのは、最後の行に記されている「二度と戦争をしません」の部分です。非戦闘員を巻き込む近代戦争を抑止するべく立ち上げられた「国際連盟: League of Nations」と「国際連合: United Nations」には、共通して Nation(国家、国民、民族)が含まれており、どちらにおいても想定されている主体(主権)は国民国家にあると考えられます。その前提に立った上で確認させていただきたいことが二つございます。

第一に、国際連盟におきましても国際連合におきましても主権国家間の「自衛のための戦争」は否定されておらず、国家間の紛争の最終手段として戦争が認められているということです。よって、現在でも自衛のための戦争は認められていると考えられます。そして、実際には過去にも現在においても、あらゆる戦争が自衛のために行われてきた(いる)という実態があります。戦争は国際紛争の解決手段として有効であるという実態です。戦争は「互いの正義」のために行われてきた(いる)と考えられます。以下の二つの引用文をご覧ください(強調文字と波線は筆者による)。

<国際連盟規約 1919 と不戦条約 1928 を通して、下記の論稿を引用します>

以上のように、第一次世界大戦後、不戦条約に至るまでの「戦争の違法化」の過程で、自衛権は条約で禁止された違法な戦争、侵略、攻撃、侵入があった場合に、禁止された戦争を正当化する概念として重視されるようになっていった。しかし、利益や権利侵害に対しても自衛権を行使しうるかという点、そして自衛権の措置として許されるのはどのような措置であったのかという点については国家実行上も学説上も一致がみられなかった。とりわけ、不戦条約上の自衛権についてみると、自衛権は定義されておらず、アメリカのモンロー主義やブリティッシュモンロー主義が自衛権に含まれるとされたこと、そして自衛権の自己解釈権が認められると解釈される余地を残していたため、不戦条約上の自衛権は極めてあいまいであり、広い行動の自由を許す可能性が残された(西嶋, 2011: 43)。

出典:西嶋美智子(2011)。「戦間期の『戦争の違法化』と自衛権」『九大法学』103, 74-30.

<国際連合憲章 第 51 条>

この憲章のいかなる規定も、国際連合加盟国に対して武力攻撃が発生した場合には、安全保障理事会が国際の平和及び安全の維持に必要な措置をとるまでの間、個別的又は集団的自衛の固有の権利を害するものではない。この自衛権の行使に当って加盟国がとった措置は、直ちに安全保障理事会に報告しなければならない。また、この措置は、安全保障理事会が国際の平和及び安全の維持又は回復のために必要と認める行動をいつでもとるこの憲章に基く権能及び責任に対しては、いかなる影響も及ぼすものではない。

出典:「国際連合広報センター」https://www.un.org/ja/info/un/charter/text_japanese/



第二に、飛騨市平和都市宣言の最終行に記されている「戦争の主体」について考えます。ここでの戦争の主体はどのようなものでしょうか。個人でしょうか、一市民でしょうか、国家(国民)でしょうか、それとも地球市民(ガイア、グローブ、コスモス、ユニバース)のような、国家を超越した存在でしょうか。

私には飛騨市平和都市宣言案には、「国家を超えた地球市民」の立場に立脚することが「明確に」提案されているとは考えられません。なぜなら、その文言が記されていないからです。

実際のところ、仮に地球市民のような主体が存在するとしても、国際紛争の解決に寄与することは大変難しいことでしょう。なぜなら、人類は未だ地球市民の自覚のレベルにまで高まっているとは考えられない、つまり、戦争を抑止することができる主体が存在しないからです。

でも、それだからこそ宣言の冒頭には、敢えて国民国家レベルを超える「地球市民」の立場を表明した方が良いのではないのでしょうか。私は飛騨市民が、国家・国民レベルを積極的に超越した地球市民の一員として、積極的に戦争に反対する平和都市宣言を発して欲しいと願っております。

たとえば、宣言の冒頭に「飛騨市は地球市民の立場で平和都市宣言を行う」というように記したらどうでしょうか。このように明記することによって、国家の連合体である国際連合には国民国家を超える主体が想定されていない状態に鑑み、この宣言の立場を自ら明らかにすべきではないのでしょうか。

飛騨市平和都市宣言で記されている戦争は、少なくとも個人間の争いやグループ同士の抗争(日本では地方自治同士の争い)レベルではないと考えます。すなわち、国家やそれに準ずる国民・民族次元の戦争であると考えます。要するに、飛騨市平和都市宣言が立脚する基盤は、飛騨市の一市民のレベルでありながらも、同時に、日本という国民国家レベルを超えていることを宣言文の冒頭に明記して強調すべきではないかと考えます。

昨今の世界を見渡しますと、ウクライナ紛争(戦争)にしてもガザ地区をめぐるイスラエルとアラブ諸国の紛争(戦争)にしても、どちらも互いの自衛権の主張が戦争という形をとっていると思います。彼らは、未だに国際紛争の解決として完全に否定されてはいない「自衛のための戦争」を実践していると思います。そのため、現実的には彼らに戦争批判として「地球市民」の立場を持ち込むことは、残念ながら難しいことでしょう。だからといって、彼らの自衛のための戦争を容認することはできません。

ここに、**戦争解毒の一つの発露として、飛騨市が率先して、国家を超える地球市民の立場で平和都市宣言を掲げることに、「自衛のための戦争」を抑止する意義があるのではないのでしょうか。**

私が以上のように提案させていただく根底には、小中高生への配慮があります。彼らのほとんどは戦争に否定的です。でも、歴史を勉強すれば「戦争」の羅列であり、一見「平和」と無縁の世界が描かれており、現在も各地に戦争が頻発しております。これでは、戦争防止を理想とする小中高生が戦争の蔓延に幻滅しないでしょうか。過去から未来永劫戦争は続く、のでしょうか。

これに対して、学校では戦争の本質「戦争とは何か」について教えたり考えさせたりする機会が不足していると考えております。まずは、戦争は「単なる争い・喧嘩」レベルのものではなく、特に近代戦争は主権国家同士の紛争解決の最終手段として否定されていない、という現実を学ぶところから平和について考える必要があるのではないかと考えます。すなわち、「平和教育は戦争教育(戦争探究)である」という共通認識が要ではなかろうかと考えております。

以上より、今回の「飛騨市平和都市宣言」を通して、小中高生が飛騨地域の市民の一人として、現代の戦争と過去の戦争の歴史に幻滅することなく、国家と国民を超越した地球市民の立場で戦争に対する理解を深め、その克服を考える「きっかけ」が生まれることを願っております。